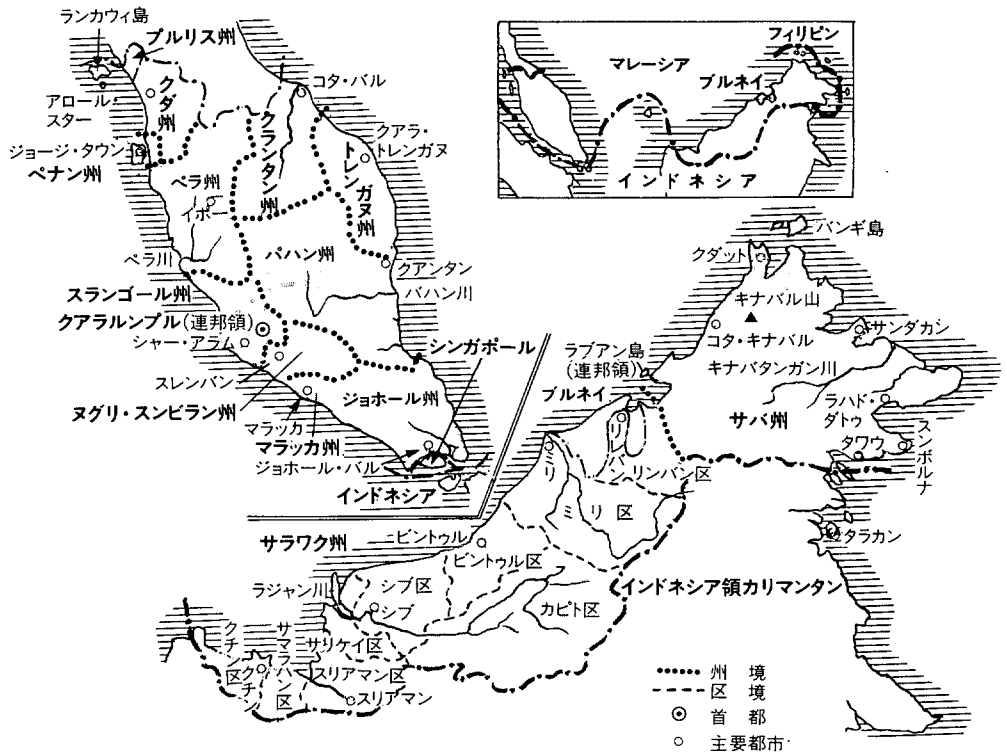


マレーシア

マレーシア	政体	立憲君主制
面積 33万 km ²	元首	トゥアंक・ジャファール国王 (1994年4月26日即位)
人口 1950万人 (1994年央推計)	通貨	リンギRinggit (1米ドル=2.5578リンギ, 1994年 平均, 73年6月20日以降変動相場制)
首都 クアラルンプル	会計年度	暦年と同じ
言語 マレー語 (他に華語, タミール語, 英語)		
宗教 イスラム教 (ほかに仏教, ヒンドゥー教)		



総選挙を前に噴出した与党内の抗争

とり い たかし き ひら みち お
鳥居 高・本村陸男

1994年のマレーシア政治は「総選挙予備年」とでも呼べるだろう。2月に行なわれたサバ州議会選挙によって、3月に同州において国民戦線（NF）がサバ統一党（PBS）から政権を奪還することに成功した。この結果、次期総選挙におけるNFをとりまく政治環境は一層好転した。その後は、総選挙の実施が常に取りざたされ、この問題を軸に国内政治は展開した。マハティール首相率いる統一マレー人国民組織（UMNO）は、6月以降のイスラム復興主義グループ・アルカムの禁止措置を取るなど、選挙へ向けて万全の体制作りを進めたものの、党内の権力抗争が首脳部のスキャンダルという形で表面化し、結局総選挙実施は見送られた。

経済は投資主導により引き続き高度成長が達成された。マクロの経済運営の最大の課題は、前年から引き続いた海外からの短期資金の流入抑制とインフレ対策であった。また3月末には中央銀行が為替取引の失敗から57億リングにのぼる欠損を計上し、高成長に隠された経済運営の危うさを露呈した。

国内政治

サバ州議会選挙の経過と結果

サバ州首相パイリンは、任期満了まで16カ月残した1月10日に州議会を解散した。パイリンが率いるサバ統一党（PBS）は1985年の州議会選挙で、それまで9年間政権を握っていたサバ大衆党（BERJAYA）を破り、さらに86、90年と2回の州議会選挙でも勝利し、政権は9年目を迎えていた。90年に行なわれた総選挙では投票日直前になって、PBSがNFから離脱し、NFはきわめて苦しい選挙戦の末に政権を維持した。このPBSの離脱劇はNFとPBS、中でもマハティールとパイリンの間に大きな溝を作り、両者の確執が近年の連邦・サバ州間の関係に大きな影響をもたらしていた。今回の州議会選挙は中央・地方政府関係と次期総選挙の

二つに大きな影響をもたらす重要な選挙であった。

UMNOが1991年にサバUMNOを設立し、サバ州に党組織を拡大して以降、近年のサバ州の政党政治は既存の政党のさまざまな再編成劇を経て、混迷状況にあった。

PBSは州議会解散後足並みが乱れた。1月21日にはPBS副総裁（兼州副首相）ヨン・テックリー（楊德利）が候補者選定に対する不満から離党し、華人系住民を基礎におくサバ進歩党（Sabah Progressive Party, SAPP）を設立した（同党は1月末には国民戦線〔NF〕へ加入）。

選挙戦は2月7日の立候補締め切り日から18、19日の投票日まで、12日間繰り広げられた。NF首脳部は相次いでサバ州を訪問し、PBSからの政権奪還を目指した。選挙戦では、NF側は「新しいサバ」をスローガンに掲げた。NF側はサバ州の経済発展の相対的な遅れを最大の争点とし、サバ州NF政権を成立させることによって、連邦政府の協力の基に農村開発、水道・電気・道路等生活インフラ整備の改善を進めること、国立大学の開設などを公約として掲げた。選挙戦は最終的に全有権者の約23%を占める華人選挙民の行方が鍵を握るものとされた。このためNF、PBS双方は華人教育の拡充を前面に打ちだし、華人系住民の支持の獲得を目指した。

選挙結果は表1のとおり、PBSが48議席中過半数の25議席を、NFが残り23議席をそれぞれ獲得し、PBSは州政権の維持に成功した。しかし、得票差はわずか1万4000票足らずしかなく、PBS政権基盤の脆弱性が露呈された。

混乱した州内閣の成立とパイリン政権の崩壊

選挙結果を受け、2月19日午後9時30分にパイリンは州首相就任宣誓を行なうためにイスタナ（州元首公邸）に赴いた。しかし州元首は「病気」などを理由に面会を断った。パイリンはイスタナの外の車中で待ち続け、21日午前10時ようやくにして州元首との面会を果たし、就任宣誓後、パイリン内閣が成立した。

しかし3月に入り、NF側のPBSに対する切り崩し工作が効果を発揮し、PBSか

表1 1994年サバ州議会選挙の結果

			候補者数	当選者数	票数
P	B	S	48(48)	25(36)	215,952
N		F	48(48)	23(0)	201,374
サバUMNO			31(10)	18(0)	
サバ進歩党			7(0)	3(0)	
自由民主党			3(14)	1(0)	
人民正義党			7(32)	1(0)	

(注) (1) かつこ内は1990年の選挙。

(2) 有権者数は59万8312人、推定得票率は72%。

らの離党者が相次いだ。彼らは新党を結成したり、サバUMNOへ入党した。主な離党者の動きを見ると、前幹事長のジョセフ・クルップが党首としてサバ人民団結党 (Parit Bersatu Rakyat Sabah, PBRB) を結成 (3月15日)、また前副党首ベルナルド・ドンボックが党首としてサバ民主党 (Parit Demokratik Sabah, PDS) を結成した (3月17日、認可は3月21日)。

パイリンは3月13日に州議会の再度の解散を試みたが、成功しなかった。この結果、州政権の維持が困難になったパイリンは州首相を辞任し、サバNF総裁 (兼連邦土地協同組合開発相) のサカラン・ダンダイが州首相に就任、3月24日NF州内閣が誕生した。さらに12月20日にサカラン・ダンダイは州首相を辞任し、サレー・トゥン・モハマッド・サイドが28日に第9代サバ首相に就任した。

決着を見たスルタン制度の改革

4月26日にヌグリ・スンビラン州スルタン (正式名はヤン・ディプルトゥアン・ブサル) トゥアंक・ジヤーファルが第10代国王就任の宣誓を行なった (就任式は9月22日)。マレーシアの立憲君主制は、13州のうち9州に存在するスルタン相互の投票によって輪番制で5年ごとに国王に就任するという独特な制度に基づいている。第10代の国王の就任は、国王の地位が9州すべてを一巡し、二巡目に入ったことを意味する。この節目を象徴するかのように国王・スルタンの権限がより縮小された。

5月9日にアヌワール副首相が、後述する司法制度に関わる連邦憲法改正案と共に、国王の法案への裁可 (assent) 権限の縮小を柱とする国王の諸権限に関する連邦憲法改正案を下院に提出した。同法案は10日に下院で180中134人という圧倒多数によって可決され、17日には上院でも全会一致で可決された。

今回の改正案によれば、両院で可決された法案 (ただし「財政法案」は除く) は、裁可を得るために国王に送付される。送付後30日を過ぎても国王が裁可を与えない場合は、裁可したものとみなされ、法案は法律となる。この改正の結果、1984年の連邦憲法改正で明文化された国王の法案に対する不同意を表明する権利 (現行連邦憲法第66条第4項と4A項に基づいて、国王は両議院で可決された法案に対し、30日以内に1回に限り、不同意の理由を付して差し戻すことができた) が廃止された。さらに今回の憲法改正案で連邦憲法第8付則が改正され、連邦憲法が改正された場合、その改正内容と州憲法条文の間に齟齬をきたさぬように州憲法は連邦憲法の改正内容に沿うように改正されることになった。今回の第66条の改正も各州憲

法にも反映され、各州のスルタンは州議会で可決された法案に対して30日以内に裁可を与えなければ、裁可したものと見なされることになった。これでマレーシアの立法過程は、国王およびスルタンが実質的には関与することなく完結することになった。

今回の改正内容を1983年にマハティール政権が初めてスルタン・国王の権限縮小を図った改正案と比較すると、裁可を与える期間が83年改正案で示された15日から30日へと変化したものの、その改正が目指した本質は同じである。

また同時にこれまで「不明瞭である」とされていた条文「国王は内閣の助言に基づいて行動する」(第40条)についてもその解釈の明確化が図られた。これまで、何人かのスルタンは「助言に基づく」ものの、それを基にスルタン自身の自由意志による判断ができると主張・行動し、行政府としばしば対立してきていた。今回の改正によって、スルトンの自由裁量権の行使に歯止めがかかった。

また11月29日には、1993年の連邦憲法の改正で設立が決まったスルタン・王族に関する特別法廷の裁判官も任命され(「参考資料」参照)、90年以降マハティールが内政の最大課題としたスルタン制度の改革は一応の決着を見たことになる。

以上の結果、マハティールは形式的な立憲君主制の確立を達成し、独立の過程で温存されてきた伝統的な政治勢力の形骸化を達成したことになる。

しかし、この一連の改革の過程においてマハティール政権が手続き上、大きな問題を残したことは否めない。すなわちスルトンの地位および特権に関する連邦憲法の改正は事前に統治者会議(全スルタンが出席)の同意を得ることが求められている。然るに、1994年のみならず93年の改正案もこの手続きを正式に踏まず(7月14日司法大臣の下院答弁)、一種の法解釈によってこの手続きを回避している。

連邦憲法改正と司法制度

5月の連邦憲法改正のもう一つの柱は司法制度の改編であった。改正の内容は、第1に裁判所の名称変更である。最高裁判所(Supreme Court)を連邦裁判所(Federal Court)へ、併せて長官名を連邦裁判所首席判事(Chief Justice of the Federal Court)へ変更した。また高等裁判所首席判事はマラヤ高裁首席判事(Chief Judge of Malaya)、サバ・サラワク高等裁判所首席判事(Chief Judge of Sabah and Sarawak)とそれぞれ改められた(「参考資料」参照)。また第2の改正は控訴院(Court of Appeal)の新設である(開設は6月24日)。今後、高等裁判所の判決に対する控訴はこれまでのように連邦裁判所ではなく、控訴院へ回され、連邦裁判所へ上訴す

るか否かが判断されることになった。この結果、1985年にイギリス枢密院への上訴制度が廃止されて以降なくなっていた3審制が、高等裁判所、控訴院、連邦裁判所という形で復活することになった。

第3に裁判官に対する倫理綱領 (Code of Ethics) が採用された。問題点は倫理綱領の作成に当たり、国王は最高裁長官、控訴院、高等裁判所首席判事の助言に基づき、「首相と協議のうえ」全裁判官が遵守すべき行動規範を書面で出すことに改正された点である。この結果、行政権 (首相) が司法権 (裁判官) の行動を規制しやすくなり、前者がこれまで以上に相対的に上位に立ったことになる。

総選挙の準備 (各政党の動き)

サラワク州では1987年以来、連邦政府では国民戦線 (NF) に所属しながら、州政権では野党であったサラワク・ダヤク族党 (PBDS) が5月31日に州NFへ復帰した。またサバ州では6月10日に前出のサバ州NFに新政党・サバ民主党 (PDS) およびサバ人民統一党 (PBRS) の2党の参加が認められた。この結果6月10日にはNF最高評議会終了後、マハティール総裁は「NF加盟政党の選挙準備体制は整った」と発言し、各政党は候補者の選定作業に入った模様であった。

また次期総選挙に関する「選挙区割り法案」は4月26日に下院で可決、下院議席は現行の180議席から192議席へ、州議員議席は全国で現行の351議席から394議席へと増員された。選挙管理委員会は7月11日から3週間にわたり選挙民登録作業を実施し、約90万人と推定される未登録者の登録作業を進めた。

しかし、UMNO内部では候補者選定の調整に難航していることが党指導部層の種々の発言から判明してきた。選挙準備の完了宣言より3カ月後の9月11日にUMNOはようやく候補者の第一次案作成が完了したことを公表した。しかしその後の候補者の決定過程では、それまで以上にUMNO内での勢力争いが激しくなった。それは後述するように7月以降の党指導者をめぐるさまざまな報道から推測される。

他方野党勢力は、年初めから再々にわたり「次期総選挙は厳しい戦いとなる」という趣旨の発言を繰り返した。近年の高度経済成長の成果のために与党を攻めあぐね、苦しい選挙戦が予想されるためである。

アルカム・グループの概要

6月以降イスラムの復興主義グループの一つアル・アルカム (Al-Arqam) に

対する政府の攻撃が突如として強まった。後述するように政府は当初アルカムの武装部隊が国内治安に対する危機をもたらすという理由を前面に出したもののその真の狙いがわからず、海外のメディアはさまざまな推測を重ねるほどであった。

アルカムは1969年に現在も指導者の地位にあるアシャリ（Ashaari）によって起こされた。緩やかな組織体を探っているために正確なグループの規模はわからない。80年の宗教局関係者の推定値ではマレーシア・イスラム青年運動（ABIM）の4万人に次ぎ大きく6000人とされた。今回の報道では7000人という数字がいちばん多く言及されている。

このグループの最大の特徴は、アルカム村と呼ばれる自給自足による共同体でグループメンバーが生活する点である。クアラルンプル郊外のスガイブチャラを筆頭に全国に48村があり、また257学校（大半が幼稚園と小学校）を持つ。さらにこのグループは経済的な自立性を持っている。グループ傘下の企業は年間3億リングの売上高といわれ、食品製造、レストラン、輸送会社、観光、出版など多岐にわたる。

アルカム問題——事件の経過

6月11日の総理府副大臣によるアルカムに対する警告の後、6月下旬にかけて教育省など各省はアルカムの活動に関する調査を実施し、7月13日には総理府イスラム局（Pusat Islam）はアルカムを8月に非合法化する旨の声明を出した。

政府の行動は8月に入り本格化した。まず8月3日にはASEAN宗教関係相非公式会議において、アルカムの偏向教育に対する共同のガイドラインを作成することを決議した。またインドネシア、シンガポール、ブルネイ3カ国は指導者アシャリの入国禁止を決めた。

8月5日にイスラムの教えに対する最高判断を下す国家ファトワー委員会は「アルカムの教えがイスラムの真の教えに反していることから、そのイデオロ



禁止されたイスラム復興主義グループ・アルカムの出版物

ギー、布教活動に関与したり、出版物などアルカムに関するすべての事柄を非合法とし、イスラム教徒がその布教活動また布教のための出版物類を保有することを禁止する」という趣旨のファトワー（Fatwa、資格を認められた法学者が提出するイスラムの法解釈）を出し、その活動を禁止した。この決定を受け、連邦政府は教育省、国内産業・消費者問題省、国家フィルム庁などの連邦政府諸機関はアルカムの非合法化への具体的な準備にはいった。宗教政策は最終的には州政府事項なので、連邦政府は各州における州ファトワー委員会の決定を待った。PASが率いるクランタン州も含む各州では次々と国家ファトワー委員会と同様のファトワーを出し、アルカムを禁止した。

さらに8月26日には団体結社法の下に、内務省はアルカムを非合法団体として認定し、公安機関による活動の取締が本格化した。こうした一連の政府側の行動に対し、アルカム側は有効な対抗手段を講じ得なかった。8月30日に1988年以来マレーシア国外に滞在していたアシャアリはタイ当局からの国外処分を受け、9月2日にクダ州内でマレーシア警察によって国内治安法（ISA）に基づいて逮捕された。10日以後、クアラランプル本部を含む各州で一斉に事務所などを一斉に警察が捜査し、信徒を逮捕した。

10月20日にはアシャアリおよび同グループの有力幹部7人は国立モスクにおいて国家ファトワー委員会のメンバーと共に2時間30分にわたり非公開で“対話”を行なった。翌日の国営テレビの録画放送に現れたアシャアリは緑色のターバンなどこれまでアルカムのシンボルであった服装をすべて変え、バジュ・ムラユ（マレーの伝統的な衣装）に身を包み、その転向を印象づけた。彼は冒頭に国内治安機関に迷惑をかけたことに対し許しを求めたうえで、自分の教えがイスラムの教えに偏向していたことなどを告白し、これまでの彼の主張を全面的に否定した。また同席した彼の妻は支持者が正しいイスラムの道へ戻ることを呼びかけた。

何故アルカムを禁止したか

マハティール政権がISAを用いてアルカムの団体活動そのものの禁止までに一気に踏み込んだ措置を取ったことは、それだけ政府がアルカムに危機感を持った現れであろう。また、国内治安上の危機を前面に押し出すことによって、イスラムの教えの正統性をめぐるアルカムとの宗教論争に踏み込むことなく対処できるという戦術的な面からの要請もある。

アルカムと政府との関係は1980年代初期までは良好であった。特にマハティール

ルは81年に「アルカムの教えはイスラムの教えに忠実である」という趣旨の発言をし、その活動を容認してきたといわれる。その背景には当時勢力を増してきたPASやマレーシア・イスラム青年運動（ABIM）といったアルカム以外のイスラム復興主義グループと対抗するためにアルカムを利用する政府の狙いがあった。しかし、91年11月以降政府組織内でのアルカムの活動が禁止され、それまでの容認方針は変化した。その直後、総理府内にアルカムの活動を検討する委員会が設置されるなど、政府は近年監視を強めてきた。この変化の理由は明示されなかったものの、政府の思惑以上にアルカムの勢力が拡大したためと思われる。

まず今回の政府の行動がきわめて計画的であったことを指摘することができる。最初に政府が警告を公表した6月10日はヒジュラ暦（イスラム暦）の正月に当たる日であり、イスラム教徒にとって重要な節目である。

しかし、政府の行動の真意が明らかではなく、海外報道機関はさまざまな推測を報じた。これらの推測例を4点に整理することができる。第1に、政府首脳が重ねて主張したように、アルカムの存在が国内の治安に危機を与えていたという説である。第2は、アルカムに対する攻撃がアヌワール副総裁の政敵でもあった前UMNO副総裁ガファール勢力を党内から完全に追い落とすことを狙ったという説である。これは彼の息子でありUMNO所属の下院議員がアルカムの支持者であることを公表した事を根拠としている。第3は、UMNOが指導者アシャアリに次期総選挙においてUMNOの候補者として出馬することを申し入れ、PASに対する共同戦線を提案したが、拒否されたためにUMNO側が反撃したという説である。第4は、アルカムがUMNOの指導者並びに支持者をそのメンバーとして党内に勢力を拡大していたことに危機感を持ったという説である。

第1の説は、マレーシア政府首脳が「アルカムがタイ南部において「特攻武装隊（313人）」を訓練し、聖戦を叫んでいる」と6月当初から繰り返してきた。しかし、タイの国軍はアルカムの武装部隊の存在を否定した（6月16日）。さらに政府首脳は事件の経過につれ、アルカムに対する行動の理由を国内の治安上の危機から「イスラム偏向教育」の危機へと変化させたことを指摘する必要がある。

第2、第3の説に関して、裏付ける続報などもなく、ここで論じるに足りるだけの証拠がない。しかしながら、第3の説については、党内におけるガファール勢力がその反対勢力にとって、アルカムの禁止措置を起こしてまで追い落とさねばならぬほど、脅威であったかは疑問である。

こうして考えてみると、注目されるのが第4番目の説である。マハティール首

相など連邦政府首脳部が再々にわたり否定したにも関わらず、今回の行動と政治上の理由と関連性は根強く浮かび上がってくる。しかも、政府がアルカムに対して、最初の警告がマハティール総裁が選挙準備完了の宣言を出したのと同じ日に発せられたことに、今回の行動が選挙準備と関連を深く持っていたことをうかがわせる。

第4説の観点から近年のアルカムの活動を見ておく。近年、アルカムは農村および都市という二つの領域でUMNOを脅かす存在になってきたと考えられる。

アルカムを含むマレーシアのイスラム復興グループの特徴は、1970年代半ば以降にまず都市部の学生、教員、公務員など比較的高学歴層によって担われてきた点である。彼らを通じて都市部における公務員、専門職従事者などにアルカムの支持者が浸透していった。この層は現在UMNOを支える大きな層でもある。

その一方で80年代にはいり、アルカムは都市から農村へと勢力を浸透させていったことが数多く報告されている。アルカムは自給自足経済に基づくコミュニティ生活を送っている。経済的な自律性を持ったグループが為政者にとっては大きな脅威であることは言うまでもない。またアルカムの活動は連邦政府土地開発公社（FELDA）の入植地に置いても幅広く活動してきているといわれる。さらにアルカムは政府主導の開発ではない「もう一つの農村開発」を実行し、その少なからぬ影響を浸透させている。一方でUMNOは農村部でその支持勢力を相対的に弱体化する方向にあった。かつてUMNOの指導者層は農村部を基礎としていた。しかし現在では農村部のUMNO党組織の指導者の生活基盤は農村部にはない。彼らの多くは首都クアラルンプルにおいてビジネスマンとして、時折村へ帰る人々である。農村支部の指導者といいながら、その基盤と離れてしまったのが実体である。

都市と農村部の双方において、UMNOの支持基盤を侵食し始めたアルカムの存在は、総選挙を控えたマハティールおよびUMNOにとって看過できぬものであったのだろう。

UMNO内の内紛——金権政治と党内抗争

1993年11月の党大会役員選挙以降、マハティール総裁はアヌワール副総裁とその支持グループの急速な台頭に危機感と苛立ちを持っていた。この大会後、マハティールは中間グループを党中央最高執行委員に指名し、党内の勢力の均衡を図った。しかし、この役員選挙をめぐる党内各派閥の動きの影響は深刻であった

ことが、94年中に首脳部をめぐるさまざまな事件、またはスキャンダルが噴出状況によって証明された。

まず最初は7月19日に生じた青年・体育相アブドゥール・ガーニー・オスマンの金コイン事件（英国紙の報道によれば彼が副大蔵大臣就任中に民間銀行から10万米ドル相当の金コインをもらった）である。さらに7月には前大蔵大臣ダイムとアヌワールの不仲説が報道された。これはマハティール総裁を含め当事者が度々否定した。さら7月下旬にクダ州内の党支部でダイム支部長に対する不信任の動きがあったことが報じられた。最終的には8月初めに支部はダイム信任する旨の声明を出したものの、一連のダイムに対する動きはその底流における反対勢力の存在を印象づけた。

ラヒム事件をめぐる党内の対立

さらに8月25日突如としてマレー語紙（Utusan Malaysia）の1面に報じられたUMNO青年部部長（兼マラッカ州州首相）アブドゥール・ラヒム・タンビー・チック（以下ラヒムと略）のセックス・スキャンダルが報じられた。ラヒムは1993年11月の党大会にてアヌワールとそれを支える次席副総裁グループに連なる1人として、UMNO青年部部長に当選した。当初このポストにはアヌワールにより近い現青年部副部長ナズリの就任が有力視されていたが、選挙戦途中から候補者調整が成立し、ラヒムがアヌワール・グループの支持を受け当選した。この支持の背景には、当時アヌワールと副総裁の地位を争っていたガファール・ババと同じマラッカ州出身のラヒムを自陣営に引き入れることによって、同州内でのガファール勢力の切り崩しを図るためといわれた。今回のラヒムのスキャンダル事件の背景には、アヌワール・グループ内の権力闘争の中でもともとアヌワールからは距離があったラヒムがまずその標的にされたものと思われる。

このラヒム事件で表面化したもう一つの問題は、マハティール総裁と青年部、特に一部指導者との対立であった。ラヒムのスキャンダルが発覚した当時、マハティール総裁は「第3者による公正な真相の究明」を求め、冷静な対応で党内の鎮静化に努めた。しかし党内の追求がこのスキャンダルにとどまらず、ラヒムの汚職問題にまで波及するにいたり、党内での彼に対する追求の動きは勢いを増すばかりであった。当初容疑をいっさい否認していたラヒムも9月21日から10月20日まで職を離れ、10月14日に正式に州首相を辞任した。

一方、マハティール総裁はラヒムの辞職の手紙（9月26日付け）を受理したに

も関わらずそれを公表せず、いったんヨルダンなど3カ国の外遊に出て、帰国後に事態の鎮静化を目指した。しかし、外遊中にマラッカ州青年部が党中央の決定を待たずして、ラヒムの後任人事案を公表した。このためにマハティール総裁は外遊中に「外遊前にラヒム辞任の手紙を受け取っていた」ことを公表せざるえず、党内特に青年部の掌握ができていないことを露呈した。

帰国後マハティール総裁は「警察のラヒムに対する調査を待って、彼の処遇を公平に扱う」と青年部の動きとは別に事態の收拾に乗り出した。これに対し、青年部副部長ナズリは「総裁の発言は青年部を失望させた」と語り、不満の意を表明した。ここに総裁と青年部の対立は局に達した。最終的にナズリの発言は党内からの反発を招き、総裁に対して謝罪を行ない、ナズリは副部長を辞任した。

党内のこのような状況は11月18日から20日に開催された年次党大会で、マハティール総裁は怪文書の流布などによって党の弱体化につながる行動を慎むように促し、シェークスピアの「アントニーとクレオパトラ」の一節「ブルータスよ、お前もか」を引用し、党内におけるブルータスが出ぬように警告した。

しかし、ブルータス発言で党内の小波がおさまることはなかった。12月に入りマハティールの側近中の1人である通産大臣ラフィダ・アジズの職権乱用に関する疑惑が表面化した。報道によれば、彼女が職権を利用して一族(娘婿)、さらにマハティールに近い閣僚とその一族に対しブミプトラ政策に伴うブミプトラ優先株の分配の便宜を図ったというされる。この疑惑は省内の詳細な議事録が国会の場にでて表面化した。

この問題は金権政治を一掃するためのUMNO特別党大会(6月19日)で可決された改正規約との上で重要である。改正規約により、(1)職権濫用もしくは金権政治に関与した党員には警告、程度によりさらに時期選挙候補者から外す。(2)さらには党からの除名処分をも含むと改正された。マハティールの側近中の側近といわれるラフィダに対するこの疑惑事件によって、彼女を重用してきた総裁の党内における権威に傷がついたことは免れえない。

以上起きた党首脳部のスキャンダルは必ずしもマハティール・グループに対するものばかりではない。またその真偽も必ずしも明らかにはされていないものもある。しかし、主要な新聞などマスメディアがUMNOの間接的とはいえ管理下に置かれている状況下でさえ、これだけ首脳部に関する疑惑報道が出てきたことは、現在の党内における党内抗争状態を示すものといわざるを得まい。こうした党内の状況をして、高度経済成長を続け、アルカムをも抑えてもなおかつ、マハティール

ル首相に総選挙のカードを切らせなかったものと思われる。

(鳥居 高)

経 済

投資主導の成長

GDPの実質タームの成長率は1992年に7.8%と高い水準で底を打った後、93年に8.3%、94年には8.7%と加速的に拡大を続けている。

1994年の成長を主導したのは内需、なかでも投資であった。民間投資の実質タームの伸び率は93年の8.9%から94年に18.7%に倍加し、公的部門の投資も93年の18.0%に続き、94年も20%と一層拡大した。民間・公的両部門の投資と在庫増を合わせた粗資本形成のGDP成長率への寄与度(図1)は、93年以來、消費のそれを上回る拡大に転じ、94年には7.8ポイントに及んだ。93年以來の投資拡大の分野を見ると、公的部門では非金融部門公企業による電力・港湾・通信分野でのインフラ整備、石油・ガス、製造業分野であり、民間部門では製造業、石油・ガス、インフラ関連(運輸、公益施設建設)である。

このうち製造業における民間投資額は対前年比56%の増加となり、民間投資総額461億^{リン}のうち36.2%を占めた。この増加は、大体1992年以降の時期に認可を受けた案件が実行に移されたことが大きい。その特徴は第1に、最大の製造業種である電機電子で、円高により価格競争

図1 GDP成長率寄与度

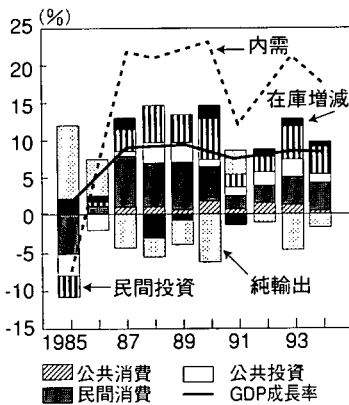
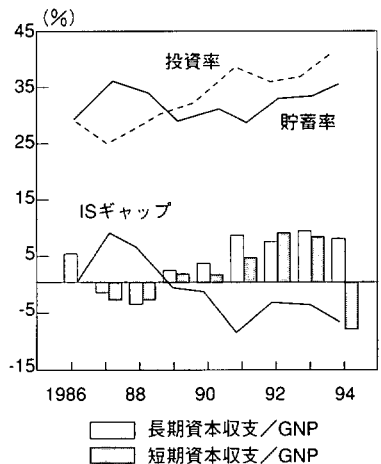


図2 投資・貯蓄ギャップ



力を失った製品の生産工程をマレーシアに移す日系企業が、94年に急速に増加したことである。新規投資より既存設備を拡張するための投資が多く、また輸出市場として新たに中国、アジアNIEs, ASEAN諸国、そして日本が想定されている。第2の特徴は、電機電子と違って国内市場依存度の高い鉄鋼、石油化学、非金属鉱物加工（セメントなど）で活発な投資が行なわれたことである。製造業投資とインフラ整備、住宅・オフィス建設が中間財、建設資材の国内市場を拡大し、また他のASEAN諸国や中国などで同様の需要が急速に拡大したことが、投資を促したと見られる。国内市場向け投資の認可には、合併であれ単独であれ地場企業の出資が不可欠である。このため第3の特徴として、製造業に限らないが、国内市場向け投資の増加に伴って地場資本のシェアに拡大の兆候が見られる。民間投資（全産業）に占める内資（民間投資総額から外資直接投資の純流入額を控除したもの）の比率は、93年の64.2%から94年には71.8%に高まった。

内需のうち消費のGDP寄与度は1994年に5.3ポイントにとどまった。公的部門は軍装備近代化などもあり実質で93年10.6%、94年10.1%と高い伸びを続けているものの、民間消費の伸びが92年の4.4%から94年に漸く8.0%になるなど、全体として80年代末からの景気拡大時に比べてむしろ落ち着いた立ち上がりになっているためである。

半導体の純輸入国に転化

1994年の商品輸入額（名目）は前年比32.9%の著増（93年は15.7%増）となった。内需動向を直ちに反映して、投資財が35.0%、中間財が35.5%（製造業向けは39.8%）の伸びを達成、商品輸入総額におけるシェアはそれぞれ41.3%、43.5%（製造業向けは36.3%）に拡大した。主要輸入先ではシンガポール、日本、台湾のシェアがやや低下し、EU、韓国が拡大、アメリカ、香港などは30%台の伸び率を維持して、シェアを維持した。なおその他のASEAN諸国は30～40%台の伸びを遂げたが、シンガポールの伸び不足で、ASEAN全体としては2年連続でシェア低下となった。

他方、商品輸出総額も前年比26.8%の増加を遂げ、なかでも製造業品輸出の伸びは34.0%となり、そのシェアは78.2%に達した。製造業品輸出額の63.5%を占める電子電機は38.4%と、一段と伸び率を加速した。このグループのうち半導体などの電子部品輸出は、引き続きアメリカ、EU、日本、シンガポールなどの需要に支えられ、30%台の伸びを維持した。同時にマレーシアの電子部品市場とし

て、1993年に比べて台湾が3.9%から4.2%へ、シンガポールを除くASEANが2.9%から3.9%、さらには中国が0%から0.2%へ、それぞれの規模は小さいが急速にシェアを拡大している点が注目される。

マレーシアが半導体の好調な輸出にも関わらず1994年にその純輸入国となった点も見逃せない。マレーシアの半導体加工はウェーハ―生産などのいわゆる前工程を欠き、輸入中間財に依存したパッケージングや結線を主としてきたため、元来ネットの輸出の比率が小さいことが第1の要因である。と同時に半導体が輸出处の家電や民生用・工業用電子産業、さらには自動車産業の投入財として国内で吸収されるようになったことも大きい。つまり半導体のネット輸入国への転化は、国内製造業内部のリンケージの発展、工業化の深化の反映でもある。これに関連して、94年に国産車プロトン（排気量1300～1600cc）の生産能力が10万台から20%拡大され、8月には第2国民車カンチル（排気量660cc）の生産が開始され（当初年産2万台）、10月には2000ccクラスの第3国民車（年産2万～3万台）構想が発表されるなど、自動車産業が量的にも質的にも新たな次元に入ったことが注目されよう。

一次産品輸出では主として中国の輸入急増により、パーム油と天然ゴムの輸出単価、輸出量がともに増加したが、ほとんどが在庫の取り崩しでまかなわれ、生産量は前者が2.2%減、後者が2.2%の微増にとどまった。

商品輸出全体の市場構造では、アメリカ21.2%、シンガポール20.7%、EU13.9%、日本11.9%と主要国のシェアは1993年とほとんど変わらないが、シンガポール以外のASEAN、香港、中国の各市場がシェアは小さいものの急速に拡大している。マレーシアの輸出は景気拡大を続けるアメリカ、家電製品・電子部品の輸入が増加している日本、そして拡大する東アジア市場に支えられて好調を維持した。

海外短期資金の流入抑制

マレーシア中央銀行は1993年のほとんどの期間を通じてリングの対米ドル交換レートを1米ドル＝2.55リンギの水準に維持してきたが、同年12月半ばに一転して安め誘導に移り、その切り下げ幅は年末までの2週間で5.6%になった。この措置は投機筋に、中銀が国際通貨市場での先物取引で93年に蒙った損失をリング建てで小さく見せるためのものと受けとられた。高成長を続けるマレーシア経済のファンダメンタルズが良好である以上、年度末（会計年度は暦年に同じ）を越えればリングは再騰するという思惑から、巨額のリング買いが行なわれた。マレーシア

の銀行部門に流入した短期資金は12月だけで95億 億 に上った。また年末の国際収支の短期資本黒字は139億 億 となり、総合収支黒字292億 億 の約半分を占めるに至った。このため94年年初の数日間リングは反騰の動きを見せた。

しかし中央銀行は1月3日から矢継ぎ早に、(1)銀行部門の法定準備率を1%引き上げて9.5%とし、(2)海外からの流入資金を法定準備と流動性の計算に用いる適格債務に含めることとし、(3)貿易・投資関連のものを除く対外債務ポジションを個別の銀行ごとに規定し、(4)非居住者に対する短期金融商品の販売を禁止するという措置をとった。2月に入っても、(5)外国銀行がマレーシア内の銀行の無利子口座(Vostro Account)に保有するリング資金を中央銀行に預入させ、(6)これを法定準備と流動性規制の対象に含め、(7)商業銀行が貿易取引のヘッジを除き、国外顧客に対するスワップまたは先物取引を申し入れすることを禁止した。あらゆる手段を駆使して海外からの投機の封じ込めを図ったのである。

この結果リングは2月16日に1米 ドル =2.79 リング まで低下し、その後は6月までにゆっくりと2.60 リング 台まで戻し、さらに8月以後は年末まで2.55 リング 台を安定的に推移した。また銀行部門の対外純債務は1月初めの354億 億 から年末の103億 億 まで減少した。1993年末に年率37.5%にのぼった通貨供給M1の増加率は、6月末に31.7%、12月末には11.2%にまで低下し、消費者物価上昇率は2月の4.4%（前年同月比）をピークに6月には3%に低下し、通年で3.7%となった。中央銀行は短期資金撤退とインフレの抑制を確認しながら、5月に上記の七つの規制のうち(6)を、8月には(4)、(7)を解除したが、同時に銀行部門の法定準備率を5月、7月の2度にわたりともに1%引き上げた。金融政策の重点を海外からの短期資金流入の規制から、国内の過剰流動性全般の吸収に徐々に移したのである。

以上に見た中央銀行による海外の投機筋締め出しは、中央銀行の信認回復もさることながら、外資主導の開発路線の中で金融政策が陥った隘路からの脱出の試みを反映するものと見られる。

金融政策の修正

図2によれば、マレーシアでは1987年以降に投資率（国内粗資本形成のGNPに対する比率）が急速に高まり、94年には40.5%に達した。この間に貯蓄率も上昇傾向にはあったものの、そのペースは投資率のそれを下回ったため、投資・貯蓄ギャップ、すなわち国際収支上の経常収支赤字が年々拡大する傾向にあった。この急速な投資の拡大は、主として製造業に向けられた外国直接投資の流入による

ものであり、それ自体は輸出指向工業化を強力に推進し、マレーシア経済を高成長軌道に乗せるに当たって重要な役割を果たしてきた。

しかしその流入の規模は、経常収支赤字の補填の範囲を超えるものであったため、1989年以降、国内の金融システムに多額の過剰流動性を生みだした。これに対して中央銀行は、一方では高金利を維持して過剰流動性の吸収と国内貯蓄の拡大を図り、他方でリングの切り上げを極力抑える政策をとった。すなわちインフレ高進を抑制し、通貨の過小評価でマレーシアの輸出競争力と低い資金コストを確保して、輸出指向産業に外国直接投資の一層の流入を図ったのである。これは高金利で過剰流動性を吸収し、集積した外貨を国外の低い金利で運用するという、コストの高い政策であり、中央銀行が国際通貨市場での先物取引に手を出す要因となった。

高金利と政策的に過小評価されたリングは、1991年頃から外国直接投資に加えて海外短期資金流入の加速的な拡大を招いたが、中央銀行はほとんど無制限の外資受け入れと高金利の政策を堅持した。折からの民営化に伴う証券市場の育成に海外からの短期資金を利用したという事情もあったからである。しかし中央銀行が92年のポンド・マルク危機絡みの先物取引で多額の損失を負い、93年末には証券市場がバブルの様相を呈するに及んで、金融政策は隘路に陥り、その大幅修正を余儀なくされたのである。ちなみに中央銀行は94年3月末に発表した年次決算報告の中で、57億^{リンギ}に及ぶ欠損を計上し（10年間で償却されることになった）、あわせてジャーファル総裁が引責辞職した。

こうして1994年前半には既に記したように海外短期資金の流出が強制され、10月には95年予算の下院上程に際して、外国為替管理の大幅な規制緩和の方針が示され、12月1日から実施に移された。その主な内容は、(1)輸出業者の外貨預金の上限を引き上げ、(2)外貨借入の上限を引き上げ、国内金融機関の借入保証を自由化し、(3)非居住者企業の国内借入上限を引き上げ、(4)地域統轄本部(OHQ)設立の認可を受けた企業に対して、外貨口座開設と外貨借入の自由化を認め、国外投資規制を緩和する、などである。そこには、外資誘致のためにリングの価値を政策的に操作するというような従来のスタンスを離れ、通貨政策を外資誘致政策や民営化政策などから切り離して、外為市場の取引費用を軽減する方向に舵取りし、経済の国際化に対応するという姿勢が見られる。

当然のことながらこの修正は外国直接投資の誘致を放棄したり、その大挙流入に伴う国内での過剰流動性発生を放置するというのではない。むしろ1993年以

降急速に拡大しつつあるマレーシア内の企業の国外投資の流れを、外為規制の緩和によって強化し、国境を越えた市場を通じての余剰資金の調整に期待していると見られる。ちなみに94年の直接投資のマレーシアへの流入は199億^米、国外への流出は45億^米に達したと推計されている。

地域経済協力の推進

1994年にはマレーシアは地域経済協力を引き続き積極的に推進した。3月の「東ASEAN成長地帯」(EAGA)閣僚会議で、EAGA創設取り決めが公式に調印され、5月末の「インドネシア・マレーシア・タイ成長の三角地帯」(IMT-GT)の閣僚会議では、TVネットワーク、発電など11の合弁企業の設立が合意された。さらに9月のASEAN経済閣僚会議では、マレーシアが4月以来要請してきた「ASEAN自由貿易地域」(AFTA)の実施期間短縮が決定された。こうして10月末に下院に上程された95年予算案では生鮮食品、砂糖、ゴム、特定重機械など2600品目に及ぶ輸入品の関税が廃止され、自動車輸入税が引き下げられた。

以上はWTO体制確立への動きを視野に入れた施策であるが、サブ・リージョナルな協力を最優先し、次いでAFTAをWTOに先行させている点が注目される。自発的自由化を原則とする地域経済協力の実をあげることで、WTOにおける国際経済の新たなルール作りに発言力を確保していこうという戦略と見られる。この戦略に則ってマハティール首相を初めとする政府首脳は、3月のグループ15(G15)首脳会議や4月のウルグアイ・ラウンド調印の場などを通じて、先進国の一方的な貿易規制措置に対する批判を展開し、国際的な最低賃金制導入などを含む社会開発条項のWTOへの導入に反対するキャンペーンを繰り広げた。

(木村陸男)

対 外 関 係

対先進国問題

南の国々の声を国際社会に反映するために国連など国際機関を再編成する提案、先進国による途上国への価値観の押しつけに対する反発の表明など、近年のマハティール外交の反欧米の基本姿勢は強まりこそすれ、大きな変化は見られなかった。3月のグループ15(G15)会議(ニューデリー)において、先に先進諸国が提案した「国際的な最低賃金制度」導入の提案に対する反対を表明した。

先進国関係の中でもっとも関係が悪化したのはイギリスとの関係である。まず1月には前英軍関係者が「マレーシアのダム建設に対する英国の政府開発援助の供与は、マレーシア政府の英国企業からの軍備調達（10億ポンド相当）と関連がある」と公表したことに始まる。さらに2月20日には英国紙の『サンデー・タイムス』などが「英国の大手建設企業グループがアルミ精錬工場の建設を受注するためにマレーシアの『高位の政治家』に5万ドルを特別に支出した」と報じた。これらの報道に対し、「事実無根」として強く反発したマレーシア政府が態度を硬化させた。この報道に対する報復措置として、3月2日にマレーシア政府はその新規事業において英国企業との契約締結の凍結方針を打ち出した。この凍結措置はその後約6カ月間続き、最終的には7カ月後の9月7日に解除された。この間メジャー英国首相がマレーシア政府に対し親書を送るほか、5、6月と2回にわたり、英国貿易相がマレーシアを訪問し凍結解除を働きかけた。しかし、事態はなかなか好転しなかった。さらに英貿易相が交渉後の記者会見でマレーシア政府を逆に刺激する発言を重ねたり、先に触れた7月には青年・体育相の金コイン事件を報道したのが英国紙の『フィナンシャル・タイムス』であったことなどが障害となった。

今回の問題はもともとイギリスの報道機関が税金の使途、特に政府開発援助の使途を追求する報道の中で英国の国内問題として表面化した。これがマレーシアへ飛び火する形で2国間関係をこじらせ、契約凍結となった。

マハティールは近年の先進国の報道機関に対する不信任を募らせており、かつ昨年来党内に「金権政治」の追放を呼びかけていたので、今回の報道に強硬な対応を取ったものと思われる。

EAEC構想を中心に

東アジア経済協議会（EAEC）を巡ってマレーシア政府は、従来どおり「貿易ブロック化ではない。緩やかな協議体である。APECに反対するものではない」という主張を繰り返し続けた。そしてアメリカおよび日本の同構想に対する理解と参加を促すために、マハティール首相以下関連閣僚があらゆる場面で説得のための外交活動を続けた。米国に対しては5月6日にクリントン大統領の私的な招待に応じてマハティール首相が訪米し、非公式会談を行なったが物別れに終わった。その後6月以降、「クリントン政権がEAEC構想に以前よりも消極的になった」とその対応変化に対するマレーシア側の失望がたびたび閣僚の発言として出され

た。7月に開催されたASEAN拡大外相会議においてEAEC構想で予定しているメンバーがすべて参加し、事実上のメンバーが集まったことに対し、大きな前進と評価した。

しかし日本に対しては村山首相の訪マ（8月26日から3日間）時に、日本政府がEAECに対する明確な態度の表明を得られず、マレーシア側は日本政府に対する不満と苛立ちを隠さなかったことも事実である。

一方、APECに対しては、EAECとの関連でマハティール首相は「EAECがAPEC内の協議体である」ことを再三強調し、その2つが対立するものではないことを強調した。しかしAPECが先進国、特にアメリカ主導で進められることに対する警戒感を引き続き強く、3月に行なわれたAPEC蔵相会議でアヌワールは蔵相会議を定例化、機構化しないことを主張するなど、その組織化への牽制を続けた。11月にインドネシア行われた非公式首脳会議へはマハティール首相自身が出席し、賢人会議が提言している2020年までの貿易自由化目標については反対した。

対中国関係

国交樹立20周年を迎えた中国との関係は、昨年以上に交流が深まった。マハティール首相が昨年引き続き3回目の公式訪問を行なったほか（5月10日より3日間）、アヌワール副首相が8月25日から同31日まで1週間にわたり初めて訪中し、この訪問中に天然ガス・石油化学などの合弁企業設立など13件の覚書が締結された。

また江沢民国家主席のマレーシア訪問（11月10日から4日間）を筆頭に、中国の中央のみならず地方レベルの政府関係者の訪マも相次ぎ、両国間の関係の深化を窺わせた。

これらの訪問で目立つことは、アヌワール副首相の中国接近ぶりである。その訪中時に彼は鄭和（明時代に南海遠征を行ったイスラム教徒）の墓碑を訪ねるなどマレーシアと中国がイスラム教を紐帯として歴史的に深く関係があったことを強調している。

特筆すべき点は、これら訪中団の際に郭（Kuok）、鍾（Cheng：ライオングループ）などマレーシアを代表する華人系企業グループの総裁達が先導役として大きな役割を果たしたとつたえられる。ここでも近年のマレー人と華人の協調関係の一端を窺うことができる。

（鳥居 高）

1995年の課題

総選挙は再三噂されながらも、最終的に1994年中に行われなかった。選挙実施にともなう制度の整備はすでに完了しており、総選挙が見送られた大きな理由は総選挙実施に伴う統一マレー人国民組織（UMNO）の党内の権力抗争であろう。またマハティール総裁は青年部からの突き上げが強くなっている状況では、敢えて任期を1年残して総選挙を行わずとも、95年秋の任期満了（5年）を待ってより長い政権の維持を狙ったものと思われる。

次期総選挙において、与党・国民戦線（NF）は近年の経済成長をその最大の実績として、絶対的に有利な立場にあることには疑いはない。選挙のポイントは二つある。第1点は、野党政権の下にあるクランタン州および1994年の州議会選挙で奪還したサバ州において、NF側がどれだけその勢力を奪い返すことができるかという点である。第2点はUMNO所属の下院議員においてどれだけ新人・若手グループが進出してくるかという点である。この結果いかんでは、総選挙後の組閣の中でのマハティールグループと若手グループとの力のバランスが崩れてくることが予想される。第2のポイントは突き詰めれば、次期総選挙の結果次第では96年に予定されているUMNOの総裁選挙にむけてポスト・マハティール問題が党内で急速に95年中の政治日程に上ってくることを意味する。

1994年に短期資金流入への対処を終えていたマレーシアは、95年年初のメキシコ対外債務危機の波及も大過なくやりすごした。また円高の進行は、日本企業による対マレーシア投資と持ち帰り輸入の拡大というメリットが、円建て債務の返済負担増加というデメリットをしのぐため、95年も高成長が持続するという展望を損なうものではない。総選挙後のマハティール政権にとり、経済面の最大の課題は、96年に開始される第7次5カ年計画に、94年に確認された外資主導の成長の持つ問題点を克服する方策を盛り込むことになろう。

（木村・鳥居）

（鳥居：動向分析部
木村：調査企画室主任調査研究員）

1月3日 ▶法定準備率を1%引き上げ9.5%とする。

7日 ▶外国人労働者(未熟練・半熟練)の入国を凍結する。

8日 ▶マハティール首相は高等教育機関におけるマレー語重視の姿勢を改めて公表。

10日 ▶サバ州州議会が繰り上げ解散。

▶銀行流動資産の適格基準の修正。

17日 ▶コタキナバル高裁にてパイリン(Pairin) サバ州首相に有罪判決。

▶銀行外貨ポジションの個別規制を開始。

24日 ▶短期金融商品の非居住者への売却を禁止。

26日 ▶英国紙がクランタン州プルガウ・ダム建設にともなう政治資金授受疑惑を報道。

27日 ▶オーストラリア情報部による野党政治家への資金提供問題が報じられる。

2月4日 ▶第10代国王としてヌグリスンビラン州のトゥアंक・ジャアファール(Tuanku Jaafar) を統治者会議が選出。

10日 ▶特別党大会にて野党・46年精神党(S46) が「46年精神マレー人党」と改称。

18日 ▶サバ州州議会選挙においてサバ統一党(PBS) が25席を獲得(～19日)。

21日 ▶パイリンPBS党首がサバ州首相に就任。

22日 ▶通産省が半島部東部3州に対する特別投資奨励ガイドラインを公表。

25日 ▶アヌワール(Anwar) 蔵相は英字紙(Sunday Times) 報道内容に絡み、今後英企業に対し、新規政府事業の契約凍結を英政府に通告。

3月9日 ▶クランタン州ルンダン選挙区・州議会議員の補欠選挙でPAS候補者が当選。

15日 ▶ジョセフ・クルップ(Joseph Kurup) がサバ人民統一党(PBR) を結成。

17日 ▶パイリン・サバ州首相が辞任、後任にサカラン・ダンダイ(Sakaran Dandai) 国民戦線サバ州議長が24日に就任。

▶統一サバ民主党(PDSB) およびサバ民主党(PDS) の設立(21日に認可)。

18日 ▶アヌワール蔵相がハワイで開催されたAPEC蔵相会議に出席(～19日)。

26日 ▶ブルネイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン4カ国商工大臣が「東ASEAN成長地域」(East ASEAN Growth Area) の公式の創設に合意。

27日 ▶クアラランブル市内でフィリピン人メイド1200人を移民局が検挙。

▶途上国15カ国(G15) 会議にマハティール首相が出席、先進国首脳会議による最低賃金国際基準の導入に反対(～30日)。

31日 ▶中央銀行総裁が年次報告書において外為取引による欠損57億^{リンギット}を公表し、辞意を表明(辞任は5月1日付け)。

4月21日 ▶マレーシア・ブルネイ協議会の開催、サラワク州リンバン領有問題の解決で合意(～24日)。

25日 ▶半島部ならびにサバ州の新選挙区区割り法案が下院で可決。

27日 ▶大蔵省公社に代わり新しい政府の投資機関カザナ社(Khazanah Holdings) が設立。授権資本は5億^{リンギット}。

5月1日 ▶中銀総裁にアハマッド・モハメッド・ドン(Ahamad Mohd. Don) が就任。

5日 ▶マハティール首相が米大統領の招待で私的に訪米(～8日)。

10日 ▶連邦憲法正案が下院で可決(上院可決は17日)。

▶マハティール首相訪中、江沢民主席とも会談(～13日)。

16日 ▶法定準備を再度1%引き上げ10.5%

とする（1月3日参照）。

19日 ▶全国的な反インフレ・キャンペーン運動をマハティール首相が開始。

24日 ▶ILO総会へのマレーシア労働代表に政府は公務員労働組合（Cuepac）を送ることを決定（6月1日に再決定）。

26日 ▶ハイテク企業に対する投資インセンティブの導入・発効。

6月7日 ▶ロシアからミグ29型機を18機（6億US^{ドル}）購入する契約を締結。

11日 ▶46年精神党（S46）全国党大会開催。現執行部の再選。

18日 ▶マレーシア華人協会（MCA）の全国党大会開催。

19日 ▶UMNO特別総会（金権政治に関する党規約の改正）。

7月1日 ▶マ首相はボスニアを1日訪問。

▶法定準備率3回目の引き上げ（11.5%へ）。

6日 ▶マ首相の訪仏（～9日）。

7日 ▶シトロエン（仏）とプロトンなど3者合弁による第3国民車プロジェクトに関する覚書が締結。

10日 ▶サバ州国民戦線にPDS、PBRSの2党の参加が認可される。

12日 ▶選挙民登録キャンペーンの開始。

14日 ▶外国人労働者雇用に関するガイドラインの公表。

19日 ▶第16回円借款の締結。対象はKL国際空港株式会社へ615億1800万円の貸付。

21日 ▶クランタン州政府のイスラム刑法実施を連邦政府が拒否したことが公表される

8月5日 ▶国家ファトワー委員会はアルカム運動（AI-ARQAM）は非法と宣言。

13日 ▶スパン国際空港で火災事故（レーダーに被害）。

25日 ▶マラッカ州首相ラヒム（Rahim）のセックススキャンダルの第1報。

▶アヌワール蔵相訪中（7日間）、13件のMOUが締結。その後訪日（～9月5日）。

26日 ▶村山首相、来訪（～27日）。

9月1日 ▶第2国民車（カンチル）の販売開始。

2日 ▶アルカムの指導者アジャアリ師が国内治安法（ISA）により逮捕。

7日 ▶英国企業に対する公共事業契約凍結を解除。

8日 ▶南北高速道路（848km）が完成。

14日 ▶控訴院（Court of Appeal）が開設。

16日 ▶マ首相、インドネシア訪問（～17日）。

10月15日 ▶第7代マラッカ州首相にジン・アブドゥル・ガーニー（Zin Abdul Ghani）が就任。

28日 ▶アヌワール蔵相が予算案を提出。

▶アルカムの指導者ら幹部が釈放される。

11月1日 ▶被雇用者年金基金（EPF）の利用に関する新ガイドラインが発効。

▶民間による独立発電所の新規ライセンスの発給を凍結（現在までに6発電所）。

10日 ▶江沢民中国国家主席が来訪（4日間）。EAEC構想への支持を再度表明。

15日 ▶インドネシア・ボゴールにおけるAPEC非公式首脳会議にマ首相が出席。

18日 ▶UMNO党中央大会が開催（～20日）。

12月1日 ▶外国為替管理規則の改正。

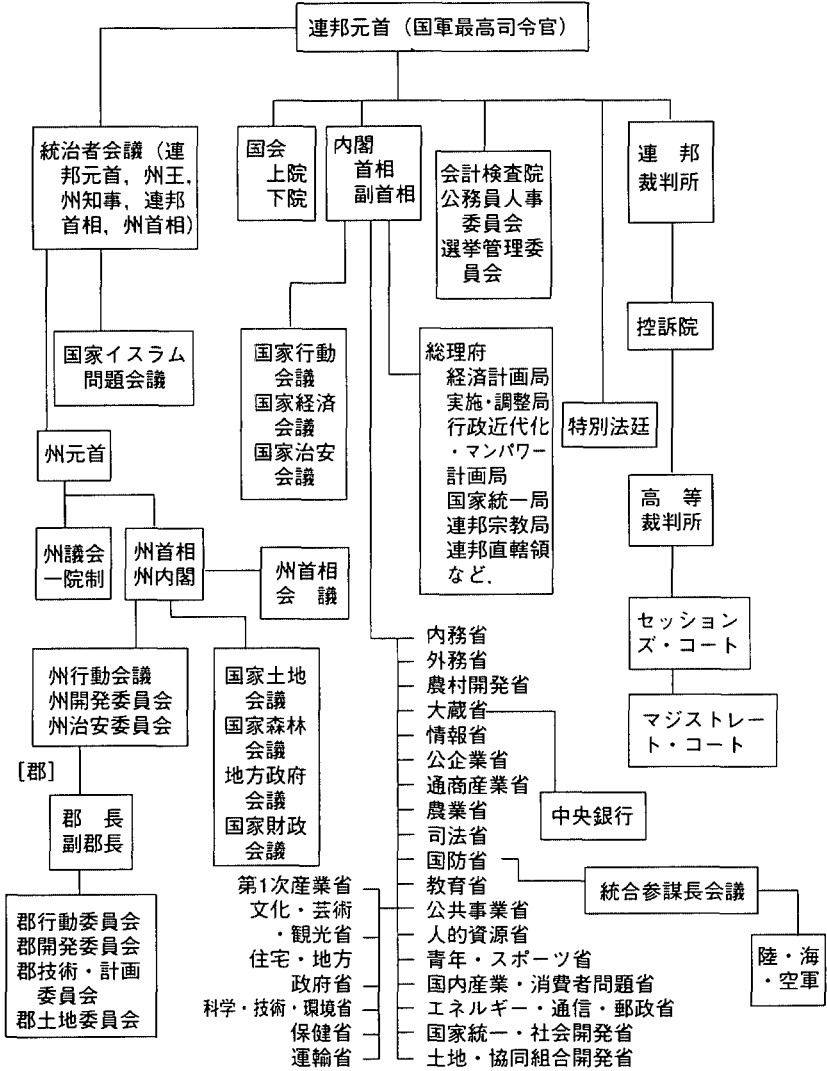
7日 ▶新国際空港第1期計画プロジェクトをマレー系企業と日本企業4社のコンソーシアムが落札（総額6億8274万^{ドル}）

10日 ▶マレーシア・インド人会議（MIC）第41回党中央大会開催、現指導部を再選。

16日 ▶ベナンで「北の成長三角地帯」に関する関係閣僚会議が開催される。

28日 ▶第9代サバ州首相にサレー・トゥン・モハマッド・サイド（Datuk Salleh Tun Mohammad Said）が就任。

① 国家機構図 (1994年12月31日現在)



② 閣僚名簿

(1994年12月末現在)

大臣

首相兼内務省

Datuk Seri Dr. Mahathir Mohamad [UMNO]

副首相兼大蔵省

Datuk Seri Anwar Ibrahim [UMNO]

司法省 Syed Hamid Syed Albar [UMNO]

農村開発省 Datuk Annuar Musa [UMNO]

総理府 Bernard Dompok [PDS]¹⁾

Datuk Abang Abu Bakar Mustapha [PBB]

運輸省 Datuk Seri Dr. Ling Liong Sik [MCA]

エネルギー・通信・郵政省

Datuk Seri S. Samy Vellu [MIC]

第1次産業省 Datuk Seri Lim Keng Yaik [Gerakan]

国防省 Datuk Seri Najib Tun Razak [UMNO]

公共事業省 Datuk Leo Moggie [PBDS]

通商産業省 Datuk Seri Rafidah Aziz [UMNO]

国内産業・消費者問題省

Datuk Abu Hassan Omar [UMNO]

人的資源省 Datuk Lim Ah Lek [MCA]

公企業省 Datuk Dr. Mohamed Yusof Nor [UMNO]

青年・体育省 Abdul Ghani Othman [UMNO]

文化・芸術・観光省

Datuk Sabbaruddin Chik [UMNO]

情報省 Datuk Mohamed Rahmt [UMNO]

外務省 Datuk Abdullah Ahamad Badawai [UMNO]

住宅・地方政府省 Dr. Ting Chew Peh

[MCA]

保健省 Datuk Lee Kim Sai [MCA]

農業省 Datuk Seri Sanusi Junid [UMNO]

科学・技術・環境省 Law Hien Ding [SUPP]

国家統一コミュニティ省

Datuk Napsiah Omar [UMNO]

土地・協同組合開発省

Datuk Osu Sukam [UMNO]²⁾サブ問題 Tun Datu Mustapha [UMNO]³⁾

副大臣

内務省 Datuk Megat Junid Megat Ayub [UMNO]

司法省 空席

農村開発省 Mohamed Yasin Kamari [UMNO]⁴⁾

総理府 Datuk Wong See Wah [MCA]

Datuk Dr. Abdul Hamid Othman

[UMNO]

Raja Datuk Arrifin Raja Sulai-man

[UMNO]

運輸省 Datin Paduka Hajah Zaleh Ismail [UMNO]

エネルギー・通信・郵政省

Datuk Mohd. Tajol Rosli Mohd.

Ghazali [UMNO]

第1次産業省

Tengku Datuk Mahmud Tengku

Mansor [UMNO]

国防省 Datuk Wan Abu Bakar Wan Mohamed [PBB]

公共事業省 Kerk Choo Ting [Gerakan]

Datuk Peter Tinggom [SNAP]

通商産業省 Chua Jui Meng [MCA]

国内産業・消費者問題省

Datuk Abdul Kadir Sheikh Fadzir

[UMNO]

人的資源省	Datuk M. Mahalingham	[MIC]
大蔵省	Dato' Loke Yuen Yow	[MCA]
	Mustapa Mohamed	[UMNO] ⁵⁾
公企業省	Datuk Dr. Siti Zaharah Sulaiman	[UMNO]
青年・体育省	Teng Gaik Kwa	[MCA]
文化・芸術・観光省		
	Datuk Chan Kong Choy	[MCA]
情報省	Railey Jeffery	[MIC]
外務省	Datuk Dr. Abdullah Fadzil Che Wan	[UMNO]
住宅・地方政府省	Datuk Osu Sukam	[UMNO] ⁶⁾
	Datuk Jeffrey Kitingan	[Akar] ⁷⁾
	Haji Daud Datuk Taha	[UMNO]
保健省	Mohamed Farid Ariffin	[UMNO]
農業省	Datuk S. Subramaniam	[MIC] ⁸⁾
	Dr. T. Marimuthu	[MIC] ⁹⁾
科学・技術・環境省		
	Peter Chin Fah Kui	[MCA]
国家統一コミュニティ省		
	Datuk Alex Lee	[Gerakan]
土地・協同組合開発省		
	Datuk Khalid Yunus	[UMNO]

(注) 1) 8月4日任命。2) 5月18日任命。
 3) ムスタファの辞任以降、このポストは廃止の予定と報道されたが、以後報道なし。4) 12月27日死去(後任者未定)。5) 1月8日任命。6) 5月18日に土地協同組合大臣へ転出。7) 8月4日任命。8) 1月20日に上院議員の任期満了に伴い辞任。9) 3月8日任命。政党名の略称は以下のとおり。AKAR(Angkatan Keadilan Rakyat) 人民正義党/GERKAN(Gerkan Rakyat Malaysia) マレーシア人民行動党/UMNO(United Malays National Organization) 統一マレー人国民組織/MCA(Malaysian

Chinese Association) マレーシア華人協会/MIC(Malaysian Indian Congress) マレーシア・インド人会議/PBB(Parit Pesaka Bumiputera Bersatu Sarawak) サラワク統一プミプトラ保守党/PBDS(Parit Bangsa Dayak Sarawak) サラワク・ダヤク族党/SNAP(Sarawak National Party) サラワク国民党/SUPP(Sarawak United People's Party) サラワク統一人民党

③ 司法人事

1. 連邦裁判所(Federal Court) 主席判事(Chief Justice of the Federal Court)
 Tun Abdul Hamid Omar(9月以降)/Tan Sri Mohamed Eusoff Chin
2. 控訴院(Court of Appeal) 8名
 ① Datuk Shaik Daud Mohd Ismail ② Datuk DR. Zakaria Mohd. Yatim ③ Datuk Abu Mansor Ali ④ Datuk V. C. George ⑤ Datuk Siti Norma Yaakob ⑥ Datuk N. H. Chan ⑦ Datuk Mahadev Shnkar(①-⑦は高裁判事と兼任) ⑧ G. Sri Ram(弁護士より任命)
3. 高等裁判所(High Court)
 マラヤ主席判事(Chief Justice of Malaya)/Tan Sri Mohd Eusoff Chin(6月1日任命)/Datuk Zainal Abidin/サバ・サラワク主席判事(Chief Judge of Sabah and Sarawak)/Tan Sri Mohamed Jemuri Serjan
4. 特別法廷(5名で構成)
 Tun Mohamad Suffian Hashim(元連邦裁長官)/Tansri Mohamed Azmi Kamaruddin(現・連邦裁判事)/Tan Sri Mohamed Eusoff Chin(連邦裁判所・主席判事)/Datuk Zainal Abidin(現・高裁マラヤ主席判事)/Tan Sri Mohamed Jemuri Serjan(現・高裁サバ・サラワク主席判事)

主要統計 マレーシア 1994年

1 基礎統計

	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994
人口	16.9	17.4	17.8	18.2	18.6	19.0	19.5*
労働力人口	6,685	6,850	7,042	7,307	7,627	7,846	8,060
消費者物価上昇率	2.4	2.6	3.1	4.4	4.7	3.6	3.8
失業率	7.2	6.3	5.1	4.3	3.7	3.0	2.9
為替レート	2.7153	2.7033	2.7015	2.7240	2.6120	2.7015	2.5578

(注) 人口は人数(100万人),労働力人口(1,000人)。消費者物価上昇率・失業率は%,為替レートはリンギ対ドル交換率。*は予測値。

(出所) Ministry of Finance, Malaysia, *Economic Report*, 各年版; IMF, *International Financial Statistics*.

2 支出別国民総生産 (1978年価格)

(単位:100万リンギ)

	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994*
消費支出	41,338	46,042	51,241	56,444	58,861	62,679	67,977
政府	10,149	10,914	11,513	12,937	13,460	14,891	16,460
民間	31,189	35,128	39,728	43,507	45,401	47,788	51,517
総資本形成	17,301	20,608	24,902	31,629	33,070	37,745	44,131
政府	5,830	7,830	9,167	10,013	11,130	12,283	15,171
民間	10,254	13,382	16,705	21,339	22,747	25,629	28,624
在庫増減	1,217	-604	-970	277	-807	-167	336
財・サービス輸出	45,778	53,800	62,990	72,535	76,303	87,426	105,581
財・サービス輸入	38,144	48,041	59,670	74,263	75,162	87,012	108,321
国内総生産(GDP)	66,303	72,409	79,463	86,345	93,072	100,838	109,368
GDP成長率(%)	8.9	9.2	9.7	8.7	7.8	8.3	8.5
海外純要素所得	-3,701	-4,085	-3,425	-4,638	-5,199	-5,320	-5,667
国民総生産(GNP)	66,602	68,324	76,038	81,707	87,873	95,518	103,701

(注) *推定値によるため,本文の記述とは異なる。

(出所) Ministry of Finance, Malaysia, *Economic Report*, 各年版。

3 産業別国内総生産 (1978年価格)

(単位:100万リンギ)

	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994*
農業・漁業・林業	13,933	14,768	14,827	14,828	15,468	16,077	16,155
鉱業・採石	6,803	7,383	7,757	7,944	8,075	8,031	8,175
(石油)	5,612	6,083	6,430	6,700	6,827	6,710	6,770
製造業	16,151	18,444	21,340	24,307	26,859	30,324	34,458
建設業	2,133	2,380	2,832	3,240	3,619	4,023	4,545
電気・ガス・水道	1,211	1,344	1,526	1,697	1,931	2,172	2,454
運輸・通信・倉庫	4,412	4,839	5,487	6,079	6,479	6,998	7,627
商業	6,988	7,687	8,807	10,068	11,181	12,298	13,587
金融・不動産	6,088	6,771	7,759	8,733	9,659	10,761	11,943
行政サービス	7,819	8,185	8,579	8,964	9,466	10,376	10,862
その他サービス	1,454	1,522	1,678	1,831	1,983	2,146	2,318
銀行帰属利子(-)	2,820	3,356	4,076	4,804	5,376	6,411	7,244
輸入税(+)	2,131	2,442	2,947	3,458	3,728	4,043	4,488
国内総生産(GDP)	66,303	72,409	79,463	86,345	93,072	100,838	109,368

(注) *表2と同じ。(出所) 表2と同じ。

4 国・地域別貿易

(単位:100万リンギ)

	1991		1992		1993	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
アメリカ	15,984	15,458	19,279	16,024	24,631	19,854
日本	14,840	26,289	13,921	26,366	15,729	32,230
韓国	4,168	2,743	3,549	3,103	4,155	3,576
中国	1,761	2,213	1,961	2,482	3,094	2,818
香港	3,172	2,061	3,925	2,302	4,944	2,369
台湾	2,566	5,506	3,299	5,760	3,888	6,293
A S E A N	27,659	20,054	30,530	20,722	33,783	23,218
シンガポール	22,030	15,714	23,860	15,970	26,307	17,886
タイ	3,013	2,452	3,785	2,516	4,358	2,916
インドネシア	1,386	1,390	1,289	1,621	1,398	1,846
フィリピン	908	494	1,215	611	1,236	563
ブルネイ	323	4	381	4	483	7
E U	13,980	13,786	15,407	12,644	17,549	13,604
西アジア	1,835	873	2,159	865	2,602	1,070
合計	94,497	100,831	103,657	101,440	121,214	117,423

(出所) Ministry of Finance, Malaysia, *Economic Report 1994/95*; Bank Negara Malaysia, *Quarterly Bulletin*.

5 国際収支

(単位:100万リンギ)

	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994
貿易収支	14,524	10,599	7,093	1,449	8,599	8,193	3,670
輸出 (fob)	54,607	66,818	77,458	92,220	100,910	118,366	148,611
輸入 (fob)	40,083	56,219	70,365	90,771	92,311	110,173	144,941
サービス収支	-10,180	-11,392	-9,723	-13,195	13,611	-14,951	-15,672
移転収支	395	219	147	102	337	409	400
経常収支	4,739	574	-2,483	-11,644	-4,675	-6,349	-11,602
長期資本収支	-3,218	2,060	3,473	10,331	10,328	14,415	13,452
(政府長期資本)	-5,102	-2,458	-2,836	-655	-2,876	1,015	452
(連邦政府借款)	-3,094	-1,038	-787	106	-3,170	-3,134	-
(NFPE借款)	-1,984	-1,631	-2,064	-740	389	4,313	-
(その他)	-24	-211	15	-31	-95	-164	-
民間長期資本	1,884	4,518	6,309	10,996	13,204	13,400	13,000
基礎収支	1,521	2,758	990	-1,313	5,653	8,066	1,850
民間資本(純)	-1,962	1,589	1,350	5,135	11,968	13,931	-14,752
誤差脱漏	-663	-988	3,015	-395	-877	7,242	4,640
総合収支	-1,104	3,332	5,365	3,427	16,744	29,239	-8,262

(出所) Bank Negara Malaysia, *Quarterly Bulletin*.

6 連邦政府財政

(単位:100万リンギ)

	1989	1990	1991	1992	1993 ¹⁾	1994 ²⁾	1995 ³⁾
経常収入	25,273	29,521	34,053	39,503	41,691	45,692	47,641
経常支出	166,205	211,184	239,470	265,629	272,391	377,531	34,395
経常収支	2,291	4,495	5,757	7,175	9,494	11,939	13,246
開発支出	7,696	10,689	9,565	9,688	10,124	12,502	13,903
支出総計 ⁴⁾	28,683	32,958	36,693	40,493	41,337	45,055	47,089
収支総計	-3,410	-3,437	-2,640	-1,243	354	637	543
資金調達源							
純国内借入	-1,060	-815	117	-3,169	-3,135	-2,073	-
純国外借入	2,474	3,793	3,157	1,479	375	1,751	-
資産の変化 ⁵⁾	1,996	459	-634	2,933	2,406	-315	-

(注) 1) 実績見込み。2) 最新推計。3) 予算。4) 経常収支+直接開発支出+純政府貸付。5) +は資産の取り崩しを意味する。(出所) 表2に同じ。